

日本産リンゴ生果実のカナダ向け輸出が解禁

カナダは、植物検疫上の理由から、日本産リンゴ生果実の輸入を禁止していたため、わが国は1990年、日本産リンゴ生果実のカナダへの輸出を実現すべく、カナダから要求のあった病害虫関係資料を添えて輸出解禁の要請をしていたところである。

その後、わが国から機会あるごとに輸出解禁を要請した結果、1994年にカナダ側から、1995年1月15日付けをもって期間を限定して(1995年1月15日～1997年1月14日)日本産リンゴ生果実の輸入禁止措置を解除する旨の通知があった。カナダ側か



ら提示された日本産リンゴ生果実の検疫条件は、①ふじ種であること②袋かけ栽培されたリンゴであること③輸出用園地においてモモシンクワイ、ナシヒメシンクワイ、灰星病及び赤星病等の病害虫

防除が実施されていること④消毒処理(低温処理、臭化メチルくん蒸等)を実施すること等となっている。この期間、輸出に問題がなければ正式な輸出解禁となる。

なお、1995年度は青森県産リンゴを輸出す

る予定である。

海外のニュース

新種記載されたシルバーリーフコナジラミ

タバココナジラミ *Bemisia tabaci* (Genadius)は古くからアメリカに分布し、ワタ等に被害を与えていたが、この旧来からのタバココナジラミと、近年種々の農作物に被害を与えているもの(既報No. 35, No.38)とは、体長、産卵数、寄主植物、薬剤抵抗性等に違いがあることが研究者によって指摘されてきた。このため旧来のタバココナジラミに対してはワタコナジラミあるいはタバココナジラミA系統の名称を、もう一方に対してはポインセチアコナジラミ、タバココナジラミB系統、あるいはタバココナジラミポインセチア系統等の名称を用いて両者を区別してきた。

最近、カリフォルニア大学リバーサイド校において両者の違いについて研究が行われ、①両者の交雑実験では次世代は雄のみが得られることから、有効な受精が行われていない(未受精の場合、次世代は雄になる)、②PCR法を用いたDNA塩基

配列の比較では、両者間で10%以下の共通性しか見られない等が明らかとなり、両者が別種である可能性が示唆されていた。その後の同校における研究の進展により、3種類の酵素においてそのアイソザイムに両者で差異が見られること、また4齢若虫の形態においても、背面の刺毛等に差異が認められることから、ポインセチアコナジラミ(タバココナジラミB系統)を、新たに *Bemisia argentifolii* Bellows & Perringとして記載した。

同校の研究者は本虫による被害症状から、シルバーリーフコナジラミの名称を提唱している。

(Ann. Ent. Soc. Am. Vol. 87(2), March 1994)

発行所 横浜植物防疫所
〒231 横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎 ☎(045)211-7155
発行人 大川 義 清
編集責任者 秦 二 郎
印刷所 内村印刷株式会社